

令和5年度徳島県獣医師職員養成・修学資金給付等事業（地域枠入試制度）募集要項

1 目的

本事業は、獣医系大学の協力のもと、獣医師を志す学業優秀な高校生を対象に、経済的負担を軽減するため「徳島県獣医師職員養成修学資金（以下「修学資金」という。）」を給付し、徳島県獣医師職員の養成を図ることを目的とする。

2 進学先の対象となる大学（五十音順）

（1）私立獣医系5大学

麻布大学、北里大学、日本獣医生命科学大学、日本大学、酪農学園大学

（2）国公立大学2大学

大阪公立大学、東京農工大学

3 修学資金給付までの流れ

- （1）徳島県が修学資金給付を希望する高校生を募集（対象条件あり）
- （2）徳島県が選考試験を実施（以下「県選考試験」という。）
- （3）県選考試験合格者は、入学を希望する大学（以下「希望大学」という。）が実施する選抜入試等を受験（以下「大学選抜入試」という。）
- （4）公益社団法人中央畜産会が、大学選抜入試合格者と契約した上で修学資金を給付

4 修学資金の額

- （1）入学前 大学入学前に大学に納入する費用（入学金、1年次前期授業料等）
入学する大学により異なる（上限175万円）
- （2）入学後 月額10万円（大学1～6学年の6年間）

5 修学資金の返済免除

次の要件に該当した場合、修学資金の返済が全額免除されます。

- （1）獣医師国家試験の受験資格を取得した日から2年以内に獣医師免許を取得すること
- （2）徳島県獣医師採用試験に合格し、獣医師免許取得後1年以内に徳島県職員になること
- （3）（1）および（2）の要件を満たした上で、次の①又は②に該当したとき
 - ①徳島県獣医師職員として、修学資金の給付を受けた期間の2分の3倍に相当する期間を勤務したとき（6年間給付の場合は9年間）
 - ②公務により死亡し、又は公務に起因する心身の故障のため免職されたとき

6 修学資金給付者の募集

- （1）募集人員
若干名
- （2）募集期間
令和5年7月7日（金）～令和5年8月4日（金）

(3) 対象者

次の①から⑤まですべてを満たす者

- ①県内の高等学校を令和6年3月に卒業見込みの学生
(酪農学園大学を希望する場合、令和5年3月に卒業した者も可)
- ②高等学校全体の評定平均値が4.0以上で、かつ、数学(数学Ⅰ、数学Ⅱ、数学A、数学B)と理科(物理、化学、生物のいずれか2科目以上)を履修し、学校長が推薦する者
- ③別表の「令和6年度 地域枠に係る高校生等の選考基準等について」に記載されている希望大学の選考基準を満たす者
- ④県選考試験に合格した場合は、必ず大学選抜入試を受験し、合格した場合必ず入学する者
- ⑤大学卒業後、徳島県獣医師職員として家畜衛生業務等の従事を希望する者

(4) 応募手続

募集期間内に、次の書類を「徳島県農林水産部畜産振興課家畜防疫対策担当」宛てに、郵送又は持参により提出してください。

- ①徳島県獣医師職員養成修学資金給付志願書(様式1:第二希望大学まで記載)
- ②自己推薦書(様式2:志願者本人が自筆したもの)
- ③調査書(高等学校が作成し、厳封したもの)
- ④学校長の推薦書(様式3:学校長が作成したもの)
- ⑤志願書に添付したものと同一写真1枚(縦4cm×横3cm)

【郵送先】

〒770-8570

徳島市万代町1丁目1番地 徳島県農林水産部畜産振興課家畜防疫対策担当

【注意事項】

- ・郵送する場合は、すべての書類を1つの封筒に入れ、封筒前面に「獣医師職員養成修学資金給付志願書」と明記してください。
- ・郵送の場合は、募集期間末日 必 着 とします。
- ・持参する場合の受付時間は、午前8時30分から午後5時15分までです。(土日及び休日を除きます。)

7 県選考試験

(1) 試験日(予定)

令和5年8月21日(月)(開始時刻は午前10時を予定しています。)

(2) 場所

徳島県庁内を予定(応募者に対し、別途連絡します。)

(3) 試験内容

小論文、及び、面接

【注意事項】

- ・志願者には、県選考試験の詳細な内容等を、令和5年8月15日（火）までに郵送します。それまでに到着しない場合は、速やかに下記11の問い合わせ先まで連絡してください。
- ・試験の開始時刻及び場所等については、改めて連絡します。
- ・志願者には、県選考試験に合格した場合は、必ず希望する大学を受験することを内容とする「誓約書（様式4）」を県選考試験日に提出していただきます。

8 合格発表

令和5年9月7日（木）までに県選考試験受験者に対し、可否を通知します。

なお、合格者には合格証および推薦書が交付され、県は合格者を大学選抜入試対象者として第一又は第二希望大学に推薦します。

9 大学選抜入試

(1) 入試手続

県選考試験合格者は、県が推薦する大学の募集要項に基づき、期日までに出席手続を行ってください。（詳細は各大学のホームページ又は問い合わせ等により確認してください。）

(2) 試験日、試験会場及び合格発表

県が推薦する大学の指定する日

(3) 入学手続

合格者は、県が推薦する大学の規定等に基づき入学手続を行ってください。

10 修学資金の給付

大学選抜入試合格者に対しては、給付手続終了後、令和6年3月までに大学の入学手続時に納入する前期分の費用が、また、大学入学後6年間、月額10万円が給付されます。

この徳島県獣医師職員養成修学資金の制度は、農林水産省が実施している「獣医療提供体制整備推進総合対策事業」を活用しており、大学選抜入試の合格者は、当該事業主体である「公益社団法人中央畜産会」と契約した上で、修学資金が給付されることとなります。

手続等詳細については、大学選抜入試の合格発表後、合格者へ連絡します。

11 問い合わせ先

〒770-8570

徳島市万代町1丁目1番地 徳島県農林水産部畜産振興課家畜防疫対策担当

電話 088-621-2419

ファクシミリ 088-621-2857

メール chikusanshinkouka@pref.tokushima.jp

※メールやファクシミリを送った際は、電話で連絡してください。